

I. 中心市街地全体に係る評価

○計画期間：平成30年4月～令和5年3月（5年）

1. 計画期間終了後の市街地の概況

本市では、平成30年4月から、藤枝市中心市街地活性化基本計画（第3期）に基づき、『質の高い暮らし 溢れる賑わい しずおか中部の生活・交流拠点』をまちづくりのテーマに、「生活満足度の不足」、「駅北地区の魅力低下」、「昼間の賑わいの不足」、「回遊の不足（エリア内・市内）」という4つの課題解決に向けて、4つの目標・目標指標を達成するため、官民連携による事業実施を中心に、中心市街地活性化に取り組んできた。

この5年間では、多数の民間分譲マンションが竣工し、本市の移住定住施策も利用実績が伸びていることから、中心市街地への移住が促進され、同区域内への社会動態が転入超過となっており、居住人口が増加傾向にある。あわせて、平成27年に西友藤枝店、平成28年にアピタ藤枝店が閉店し、生鮮食品や日用品を扱う店舗が不足していた中で、令和2年1月にスーパーマーケットを中心とした複合商業施設として「しずてつストア 藤枝駅南店」がオープンし、駅南地区の回遊性ととも生活利便性の向上が図られるなど、良好な居住環境が整備されつつある。

直近では、令和4年6月に、イノベーション創出・地域DX拠点として、藤枝駅前コワーキングスペース未来共創ラボ「フジキチ」がオープンし、地域企業と首都圏企業とのビジネスマッチングなど、官民連携により、新たなビジネス創出が推進されている。

また、駅周辺の賑わい創出については、令和元年度まで「空き店舗等開業支援事業」による新規出店の促進や、「駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業」によるイベント・プチマルシェの開催が効果を発現し、空き店舗の減少やイベント来場者数の増加に加えて、昼間の歩行者通行量も増加するなど、恒常的な賑わいに繋がっていた。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用による行動制限があったことから、飲食店を中心とした空き店舗数の増加、開催中止によるイベント来場者数の減少、外出自粛の影響による昼間の歩行者通行量の減少など、これまでの賑わいが失われる状況となっている。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（1）居住人口

（基準日：毎年度12月31日）

（中心市街地 区域）	平成29年度 （計画前年度）	平成30年度 （1年目）	令和元年度 （2年目）	令和2年度 （3年目）	令和3年度 （4年目）	令和4年度 （最終年度）
人口	10,670	10,855	10,957	11,045	11,264	11,246
人口増減数	41	185	102	88	219	▲18
自然増減数	▲3	▲3	▲3	▲16	▲13	▲18
社会増減数	3	198	81	119	223	1
その他（帰化・ 職権処理等）	41	▲10	24	▲15	9	▲1
転入者数	706	1,010	855	894	938	713

(2) 地価

(単位：円/㎡)

住居表示	平成 29 年度 (計画前年度)	平成 30 年度 (1 年目)	令和元年度 (2 年目)	令和 2 年度 (3 年目)	令和 3 年度 (4 年目)	令和 4 年度 (5 年目)
駅前 2-7-27	142,000	145,000	150,000	148,000	148,000	149,000
前島 2-1-4	149,000	152,000	157,000	155,000	155,000	156,000
前島 3-6-20	100,000	102,000	104,000	103,000	103,000	103,000

2. 計画した事業等は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか。(個別指標ごとではなく中心市街地の状況を総合的に判断)

【進捗・完了状況】

①概ね予定通り進捗・完了した

②予定通り進捗・完了しなかった

【活性化状況】

①活性化した

②若干活性化した

③計画策定時と変化なし

④計画策定時より悪化

3. 進捗状況及び活性化状況の詳細とその理由(2. における選択肢の理由)

計画していた総事業 103 事業は、主要事業を中心に概ね順調に進捗・完了し、未着手・未実施は 8 事業となっている。また、4 つの目標指標のうち、「居住人口[社会増]」は目標達成、「空き店舗数」、「昼間の歩行者通行量」、「イベント来場者数」は目標未達成となった。

活性化の状況としては、計画当初から令和元年度までは順調であったが、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで積み重ねてきた中心市街地活性化に向けた取組が実施できなくなるなど、中心市街地の賑わいが失われる状況となった。特に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用による行動制限もあったことから、空き店舗数の増加（平成 28 年度：49 件⇒令和 4 年度：55 件）、昼間の歩行者通行量の減少（平成 29 年度：7,356 人/日⇒令和 4 年度：6,230 人/日）、イベント来場者数の減少（平成 28 年度：53,319 人/年⇒令和 4 年度：20,299 人/年）など、賑わい創出に関係する 3 つの目標指標が影響を受け、基準値を下回る結果となっている。

しかし、事業の進捗状況は概ね予定通り進捗・完了しており、主要事業等の効果が発現するなど、活性化に繋がっている。例えば、空き店舗の解消に向けた取組では、「空き店舗等開業支援事業」により 51 件、「街なかストックリノベーション事業」により 1 件、これらの事業で合計 52 件（5 年間）の新規出店があった。イベント開催では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、令和 4 年度に感染対策を講じながら、従来よりも会場の規模を縮小したイベントを中心とし、全 10 日の開催日数（同日開催を含む）で 20,299 人/年のイベント来場者数を記録した。また、「田沼一丁目 18 地区商業施設整備事業」により、駅周辺に不足していた生鮮食品と生活用品を扱う店舗（しずてつストア藤枝駅南店）がオープンした影響もあり、最寄りの調査地点において、平成 30 年度と令和元年度の比較では、昼間の歩行者通行量が 577 人/日増加した。

一方で、これまでの活性化の取組により、居住地としての魅力が高まっていることから、中心市街地への転入超過が続いており、居住人口が増加（平成29年度：10,670人⇒令和4年度：11,246人）している。具体的には、「田沼一丁目3地区マンション整備事業」が完了したほか、民間の分譲マンション2棟が竣工し、474人が入居した。また、「子育てファミリー移住定住促進事業」や「空き家活用・流通促進事業」など移住定住施策の利用実績も堅調であり、合計378人の増加となっている。

そのほか、「街なかシェアサイクル構築事業」により、駅周辺エリア内の回遊促進を目的とし、IoTを活用したレンタサイクルサービスの提供を推進することで、スマートフォン等のアプリを利用した、電動アシスト付き自転車が24時間貸出・返却可能となる環境構築を図っており、令和4年度は年間利用者数が19,235人（前年度比144%）と、利用者数が大幅に増加した。「駅前広場景観形成事業」では、駅北ロータリーにおけるシェルターの塗装や照明灯・付属施設の高質化工事を実施し、駅前の良好な景観形成を図った。

これらの成果により、令和4年度の市民意識調査において、「中心市街地全体の満足度」に関する設問では、「満足」と回答する割合（満足とまあ満足の合計）が、これまでの調査で最も高い「37.0%」を記録した。また、「中心市街地の現在の景観に対する満足度」に関する設問では、「満足」と回答する割合（満足とまあ満足の合計）が「70.7%」となり、令和2年度の「36.6%」から大幅に増加している。

定量的な評価としては、居住人口[社会増]を除いて、3つの目標値が達成に至らず、基準値を下回る結果となった。しかし、定性的な評価としては、市民意識調査の満足度が示すとおり、着実な事業の進捗から一定の成果が見られるため、活性化の状況は「若干活性化した」とした。

4. 中心市街地活性化基本計画の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

【活性化状況】

- ①活性化した
- ②若干活性化した
- ③計画策定時と変化なし
- ④計画策定時より悪化

【詳細を記載】

第3期計画は、4つの目標指標のうち、居住人口[社会増]のみ達成し、それ以外の3つが未達成となり、長期化した新型コロナウイルス感染症の影響が見られる結果となった。一方で、計画に掲載された事業のうち、完了・実施中が95事業と進捗率が良く、特に長い間の懸念事項だった田沼街道踏切の拡幅工事が完了したことは非常に有意義で、駅周辺で活動する人々にとって利便性が高く、移動しやすくなるなど、事業効果を感じている。これを示すように、市民の中心市街地に対する満足度は年々向上しており、計画前と比較して、若干活性化していると評価する。

しかし、経済活動が再開しつつあるところ、昼間の歩行者通行量は減少したままであり、イベント来場者数も目標値の半分に満たない数値となっている。夜間は飲み会等が再開されてきていることもあり、人々が外出し回遊するイベント等の開催が求められている。特に、イベントについては、告知手法としてSNSなどデジタル活用のノウハウを活かし、告知方法とその結果の来場者数を分析したり、イベントのテーマ性を設定し、その意図を伝えたり、旧市街地など他のエリアとも連携するなど、創意工夫が必要である。

また、今年J2リーグに昇格した藤枝MYFCが市内に大きなインパクトを与えており、

ホームゲーム来場者数や宿泊者数、公共交通機関利用者数など、サッカーによる良い影響が見られるため、このデータを分析しながら、中心市街地の賑わい創出につなげていくことが求められている。

これらの課題への対応とともに、アフターコロナに向けた新たなまちづくりを展開するため、令和5年度からスタートした第4期計画においては、これまでと同様に、行政と民間、地域が結束した官民連携による取組のもと、地域経済の再興と賑わい回復を目指し、中心市街地の活性化に取り組んでいきたいと考える。

5. 市民意識の変化

【活性化状況】

- ① 活性化した
- ② 若干活性化した
- ③ 計画策定時と変化なし
- ④ 計画策定時より悪化

【詳細を記載】

調査対象：藤枝市内在住の15～75歳の市民1,000人（無作為抽出）

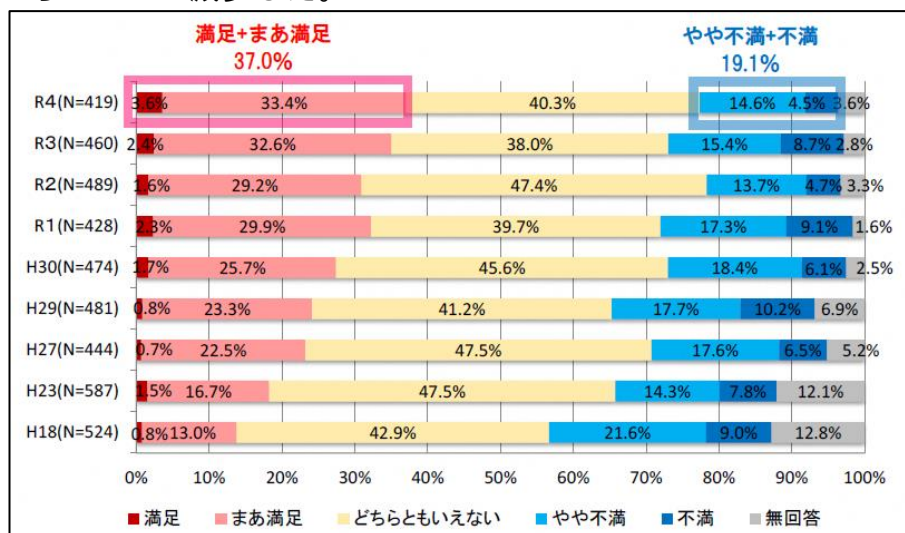
※回答票数419票（回答率：41.9%）

調査時期：令和4年12月

調査方式：郵送による留置記入式

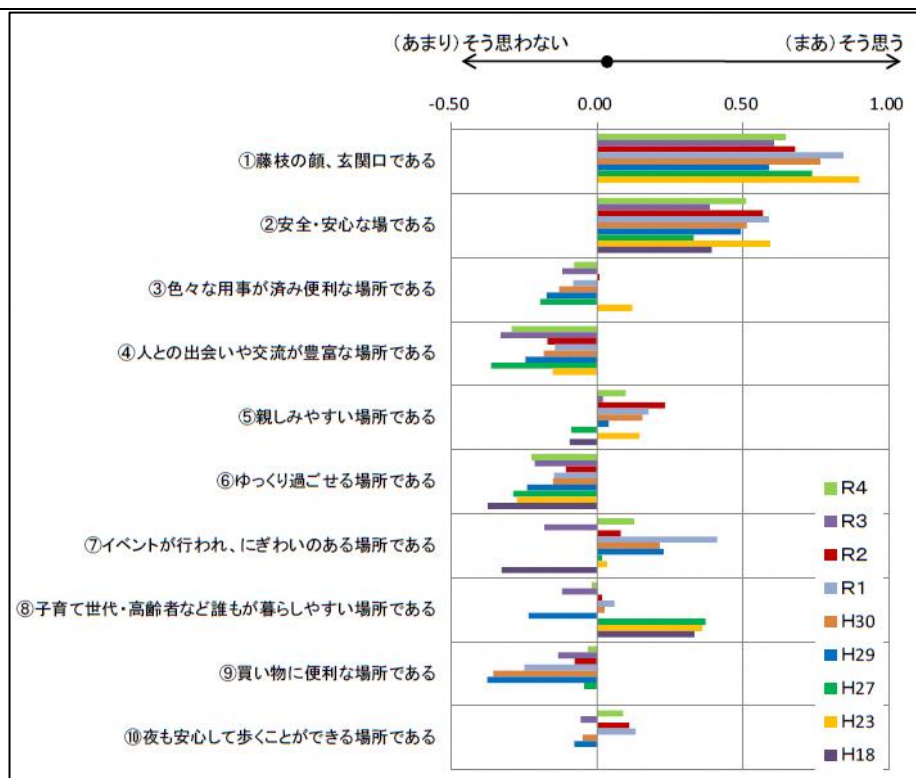
■ 中心市街地全体の満足度について

「満足」と「まあ満足」の割合は増加傾向にあり、令和4年度は合計37.0%と過去最高となった。一方で、「不満」と「やや不満」は減少傾向にあり、計画策定以前の平成29年度から8.8%減少した。



■ 中心市街地の印象における経年変化

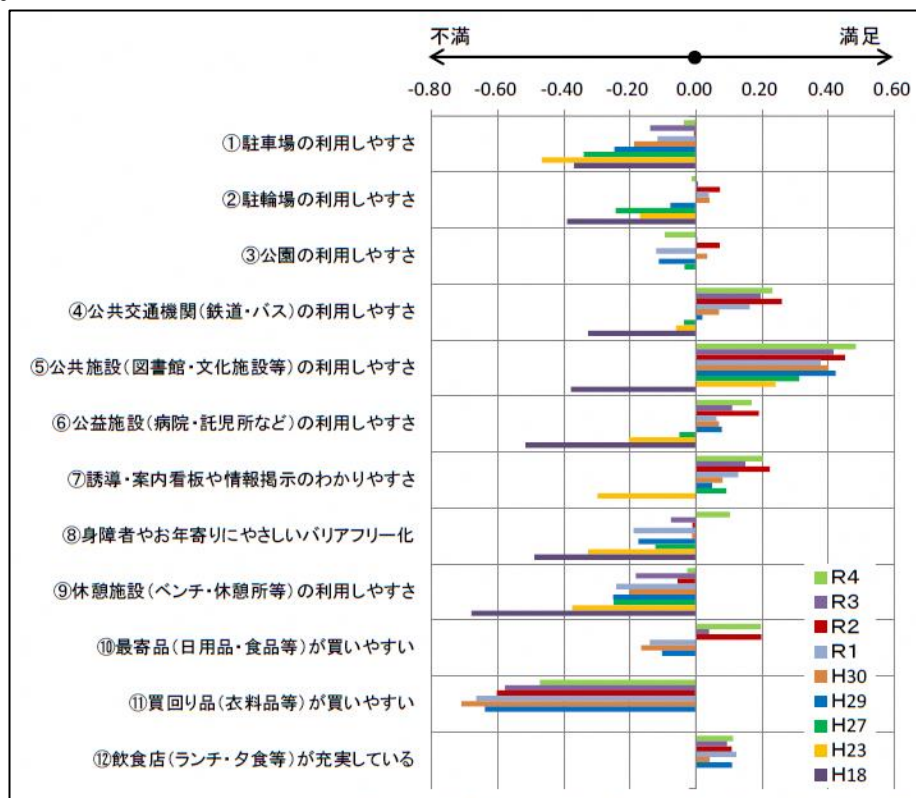
「買い物に便利な場所である」の評価は上がっているものの、「人との出会いや交流が豊富な場所である」と「イベントが行われ、にぎわいのある場所である」の評価は下がっている。これは、不要不急の外出自粛など人々の交流機会が減少し、これまで開催していたイベントが中止・規模縮小していることが主な要因と考えられる。



※満足 (+2)、まあ満足 (+1)、やや不満 (-1)、不満 (-2) とした計算したものの平均値。

■ 中心市街地の利用しやすさにおける経年変化

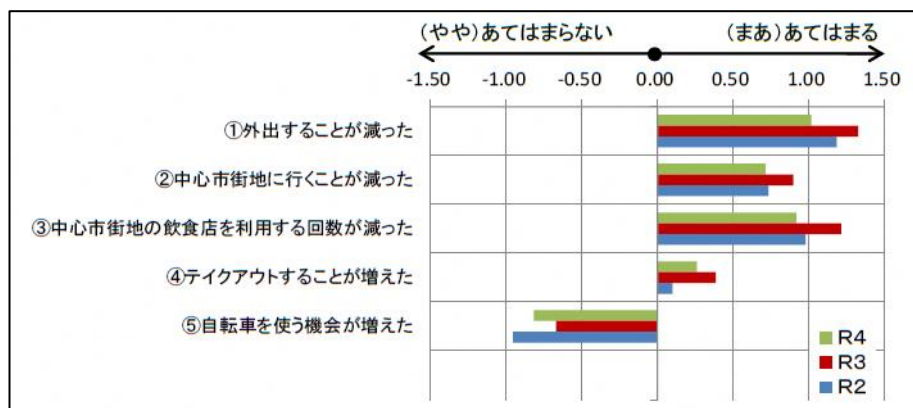
全体的に満足度が改善傾向にあり、特に、「公共交通機関（鉄道・バス）の利用しやすさ」と「最寄品（日用品・食品等）が買いやすい」はマイナス評価からプラス評価に転じており、公共交通施策の推進やしずつつストア藤枝駅南店のオープン等が主な要因と考えられる。



※満足 (+2)、まあ満足 (+1)、やや不満 (-1)、不満 (-2) とした計算したものの平均値。

■コロナ禍以前と比べた現在の生活における経年変化

令和2年度以降、「外出することが減った」の項目について、「あてはまる」、「まああてはまる」の回答割合が7割以上を超えており、現在も外出自粛の影響が見られる。また、「中心市街地に行くことが減った」、「中心市街地の飲食店を利用する機会が減った」の項目についても、同様に高い数値となっており、外出機会の減少が見られるが、令和2年度と比較して若干減少していることから、徐々に日常生活が戻りつつあると考えられる。



※あてはまる (+2)、まああてはまる (+1)、ややあてはまらない (-1)、あてはまらない (-2) として計算したものの平均値。

6. 今後の取組

第3期計画の取組により、街なか居住の魅力が高まったことで、居住人口が増加するなど、発現した効果は部分的ではあるが、活性化を図ることができた。

しかし、新たな課題も生じており、例えば、居住人口が増加傾向にあるものの、全市的には人口減少が進展している現状から、中心市街地においても将来的な人口減少が懸念される。次に、居住人口が増加した一方で、昼間の歩行者通行量への影響が少なく、通勤・通学等により昼間人口が近隣市へ流出している。あわせて、中心市街地の空き店舗の増加やイベント来場者数の減少など、これまでの賑わいが失われている。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を契機とし、モノの在り方や暮らし方、働き方の価値観が一変したため、これまでの賑わいの再生と更なる活性化に向けて、アフターコロナにおける新しいまちづくりを展開することが必要である。

今後は、令和5年3月に内閣総理大臣の認定を受けた、藤枝市中心市街地活性化基本計画（第4期）に基づき、「魅力溢れる暮らし 賑わい広がる しずおか中部の生活・創造拠点」をまちづくりのテーマとして掲げ、「イノベーションを生み出す、魅力溢れる生活・創造拠点の創出」と「人と人、人と街がつながり、多くの人々で賑わう交流空間の創出」を目指していく。

具体的には、「藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業」と「藤枝駅前一丁目9街区第一種市街地再開発事業」を核とした街なか居住の推進とともに、藤枝駅前コワーキングスペース未来共創ラボ「フジキチ」など各拠点の有機的な連携による、様々なアイデアやイノベーションを実現するビジネス創出を図ることで、魅力ある職住近接の環境を創出する。また、中心市街地の賑わい再生に向けて、新規出店の促進と伴走型の経営支援に加えて、魅力的なイベント開催を通じて、エリアの求心力向上と多世代が集う賑わい創出を進める。

そして、これらの取組を着実に実行することが重要であることから、目標の達成状況に関する目標指標に基づく評価を行い、PDCA サイクルによる計画推進を継続する。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 各目標の達成状況

目標	目標指標	基準値	目標値	基準値から目標値までの幅の8割ライン	最新値		達成状況
					(数値)	(年月)	
都市機能集積による生活利便性の向上	居住人口 [社会増]	93 人/年 (H25～H28 の平均)	103 人/年 (H30～R4 の平均)	101 人/年	124 人/年	R4.12	A
個性的で「魅力ある店舗の出店によるエリアの求心力向上	空き店舗数	49 件 (H28)	36 件 (R4)	46 件	55 件	R5.3	C
街なかの活動・交流機会の創出による屋間の賑わいの向上	昼間の歩行者通行量	7,356 人/日 (H29)	8,020 人/日 (R4)	7,887 人/日	6,230 人/日	R4.8 R5.2	C
中心市街地外との連携による街なかへの集客力の向上	イベント 来場者数	53,319 人/年 (H28)	62,000 人/年 (R4)	60,264 人/年	20,299 人/年	R4.4～ R5.3	C

< 達成状況の分類 >

A：目標達成、B1：概ね目標達成（基準値から目標値までの幅の8割ラインを超えている）、B2：基準値より改善（基準値から目標値までの幅の8割ラインには及ばない）、C：基準値に及ばない

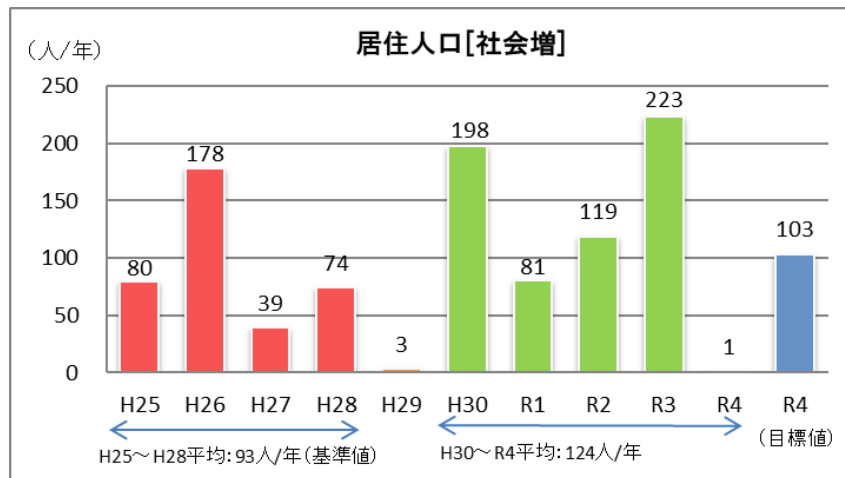
※上記について、関連する事業等が予定どおり進捗・完了しなかった場合は、小文字にして下さい。（注：小文字のa、b1、b2、cは下線を引いて下さい）

2. 目標指標ごとのフォローアップ結果

（1）「居住人口[社会増]」（目標の達成状況【A】）

※目標値設定の考え方認定基本計画 P. 74～P. 77 参照

●調査結果と分析



年	(単位: 人/年)
H28	93 (基準年値) ※H25～H28 平均
H29	3
H30	198
R1	81
R2	119
R3	223
R4	1
R4	124 (平均値)
R4	103 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳より集計

※調査月：令和4年12月

※調査主体：藤枝市

※調査対象：中心市街地区域内の居住者数

〈分析内容〉

居住人口[社会増]の増加に向けた各事業については、概ね予定通り完了した。

民間のマンション開発等の効果により、特に駅南地区においては、居住人口の増加傾向が続いており、計画開始前の平成29年度と比較して、居住人口が345人増加となっている。これは、「田沼一丁目3地区マンション整備事業」など民間の分譲マンション2棟により、合計304人の居住人口が増加したことが主な要因である。

その他地区の状況としては、駅北地区は、「藤枝駅前一丁目8街区第一種市街地再開発事業」により整備された民間の分譲マンションが効果を発現し、平成29年度と比較して142人の居住人口が増加したものの、その後は若干の減少傾向にある。また、青木地区では、青木三丁目における民間の分譲マンション竣工等の効果が発現し、平成29年度と比較して180人の居住人口増加が見られた。

転入超過の要因としては、第1期計画からの取組（公園等の住環境整備、図書館や映画館等の生活に付加価値をもたらす施設整備など）で“住む場所”としてのブランド力が向上したことに加えて、「子育てファミリー移住定住促進事業」など移住促進施策により、市内外からの移住が促進されたと考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業（再開発組合）

事業実施期間	平成22年度～令和7年度【実施中】
事業概要	藤枝駅前商店街の中心に位置する立地特性を活かし、一体的かつ高度な土地利用により良好な居住環境整備とともに、商業や業務施設などの整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】269人 【最新値】— 【達成状況】—
達成した（出来なかった）理由	準備組合において権利者の合意形成を進めており、事業化には至っていないため。
計画終了後の状況及び事業効果	準備組合において権利者の合意形成を進めており、事業化には至っていない状況。ただし、多方面からのアプローチや事業協力者による具体的な交渉により、合意形成が進捗している。
事業の今後について	令和5年度末の都市計画決定を目指す。

②. 田沼一丁目3地区マンション整備事業（静岡鉄道株式会社）

事業実施期間	平成29年度～令和元年度【済】
事業概要	利便性の高い立地特性を活かした分譲マンションの整備。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】220人 【最新値】154人 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	分譲は完売したが、当初の想定よりも単身世帯が多く入居したため。
計画終了後の状況及び事業効果	分譲の再販売開始後も完売するなど、中心市街地への移住定住の受け皿となっている。
事業の今後について	駅から近く利便性の高い立地のため、継続した居住が見込まれる。

③. 田沼一丁目16地区賃貸マンション整備事業（株式会社クラスト）

事業実施期間	平成29年度～平成30年度【済】
事業概要	利便性の高い立地特性を活かした分譲マンションの整備。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】28人 【最新値】28人 【達成状況】目標達成
達成した（出来なかった）理由	駅から近く利便性の高い立地であり、周辺では少ない1K賃貸マンションであるため。
計画終了後の状況及び事業効果	現在も28戸全てが入居中であり、中心市街地への移住定住の受け皿となっている。
事業の今後について	好立地で周辺では少ない1K賃貸マンションのため、継続した入居が見込める。

④. 子育てファミリー移住定住促進事業（藤枝市）

事業実施期間	平成２７年度～【実施中】
事業概要	子育てファミリーが市内で新築住宅を建築又は購入（マンション含む）する際に要する経費や、市外に居住する子育てファミリーが市内の新築住宅に移転する際に要する経費に対して助成を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】１２３人 【最新値】２５９人 【達成状況】目標達成
達成した（出来なかった）理由	令和元年度から補助対象を一部変更したことで利用実績が向上したため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和５年度も継続実施している。
事業の今後について	継続実施することで、子育てファミリーの市外から市内への移住促進や現市民の市外への流出防止を図る。

⑤. 空き家活用・流通促進事業（藤枝市）

事業実施期間	平成３０年度～【実施中】
事業概要	市内の空き家（中古マンション含む）の取得、改修及び移転に要する経費に対して助成を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】１１人 【最新値】１１９人 【達成状況】目標達成
達成した（出来なかった）理由	令和元年度から補助対象を一部変更したことで利用実績が向上したため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和５年度も継続実施している。
事業の今後について	継続実施することで、市内の空き家の有効活用及び流通促進を図る。

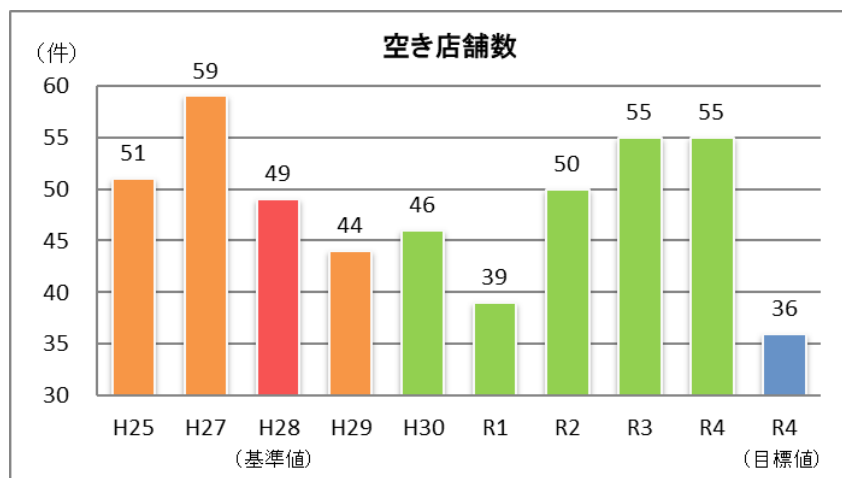
●今後の対策

今後は、再開発事業等により都市機能の集積を図り、街なかの生活利便性を向上し、居住人口[社会増]の増加を目指す。具体的には、「藤枝駅前一丁目６街区第一種市街地再開発事業」及び「藤枝駅前一丁目９街区第一種市街地再開発事業」による住宅供給や商業施設の設置とともに、「子育てファミリー移住定住促進事業」や「空き家活用・流通促進事業」などのソフト事業を継続実施し、街なか居住を推進することで、居住人口の更なる増加を図る。

（２）「空き店舗数」（目標の達成状況【C】）

※目標値設定の考え方認定基本計画 P. 78～P. 79 参照

●調査結果と分析



年	(単位：件)
H28	49 (基準年値)
H29	44
H30	46
R1	39
R2	50
R3	55
R4	55
R4	36 (目標値)

※調査方法：各商店街へ調査票送付

※調査月：令和5年3月

※調査主体：藤枝市

※調査対象：中心市街地区域内にある5商店街

〈分析内容〉

空き店舗解消に向けた各事業については、概ね予定通り完了した。

各主要事業による、5か年合計の新規出店件数は、「空き店舗等開業支援事業」が51件、「街なかストックリノベーション事業」が1件であり、当初の想定を上回る実績となっている。また、「トライアルスペース開設・運営事業」の累計登録者数が増加（H30：56人⇒R4：195人）しており、試行的に店舗を開設して経営体験を行い、その後「空き店舗等開業支援」などを活用して開業するという仕組みづくりが整いつつある。

しかし、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、業種転換や閉店する店舗が相次いで発生し、新規出店を上回るペースで閉店する店舗が増加した結果、目標を達成できず、基準値を下回ることとなった。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 空き店舗等開業支援事業（藤枝市）

事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	商店街等への空き店舗へ出店する者に対し改装費の一部助成を行い、昼間の賑わいづくりを推進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】15件 【最新値】51件 【達成状況】目標達成
達成した（出来なかった）理由	対象事業の業種を問わないので、多様な起業・創業者等が活用できるため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和5年度も継続実施している。
事業の今後について	継続実施することで空き店舗の減少に繋がり、快適で魅力的な商業空間と回遊性が創出される。

②. 街なかストックリノベーション事業（株式会社まちづくり藤枝）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	リノベーションによるまちづくりを推進するため、空き店舗等への出店に向けたプロセスや開業の支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成30年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】7件 【最新値】1件 ※リノベーション総合支援事業との合計値 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	平成30年度にリノベーションまちづくり構想やガイドブックを作成、令和元年度に推進組織として「リノベーションまちづくり推進機構」を創設した。しかし、令和2年度以降、外出自粛や経済活動の停滞により、新規出店件数が減少し、モデル事業の実施等が行えなかったため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和5年度も継続実施し、モデル事業の実施等を推進している。
事業の今後について	積極的な情報発信やモデル事業の実施などを通じて、リノベーションによるまちづくりを推進し、空き店舗の減少を促進させる。

③. リノベーション総合支援事業（株式会社まちづくり藤枝、その他民間事業者）

事業実施期間	平成30年度～【完了】
事業概要	遊休資産を活用したリノベーションの取組を推進するため、リノベーションスクールの開催やモデル事業を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業（経済産業省）（平成30年度～）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】7件 【最新値】1件 ※街なかストックリノベーション事業との合計値 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	株式会社まちづくり藤枝や民間事業者との協議、先進地視察などを通じて、リノベーションによるまちづくりの推進方法については、実効性の高い「街なかストックリノベーション事業」を中心に実施することとした。しかし、令和2年度以降、外出自粛や経済活動の停滞により、新規出店件数が減少し、モデル事業の実施等が行えなかったため。
計画終了後の状況及び事業効果	リノベーションによるまちづくりについては、実効性の高い「街なかストックリノベーション事業」を中心に実施した。
事業の今後について	「街なかストックリノベーション事業」をさらに推進し、積極的な情報発信やモデル事業などを実施することで、空き店舗の減少を図っていく。

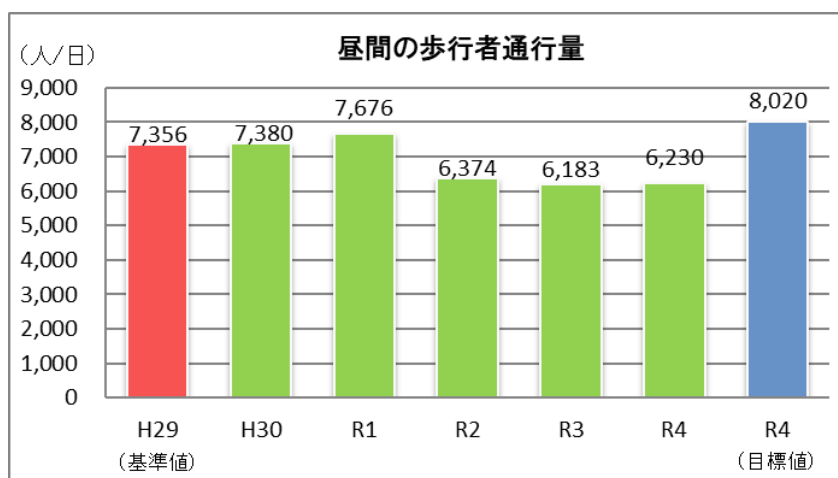
●今後の対策

今後は、リノベーション等での新規出店の促進や起業・創業者等への伴走型支援により、街なかでの滞在時間や回遊性を高め、空き店舗数の減少を目指す。具体的には、「空き店舗等開業支援事業」や「街なかストックリノベーション事業」等による空き店舗等のリノベーションを実施しつつ、「エコノミックガーデニング推進事業」による出店前から出店後の全体を通じた起業・創業者への伴走型の経営支援を展開し、新規出店の促進と空き店舗化の防止を図ることで、空き店舗を解消する。

（３）「昼間の歩行者通行量」（目標の達成状況【Ｃ】）

※目標値設定の考え方認定基本計画 P. 80～P. 85 参照

●調査結果と分析



年	（単位：人／日）
H29	7,356
	（基準年値）
H30	7,380
R1	7,676
R2	6,374
R3	6,183
R4	6,230
R4	8,020
	（目標値）

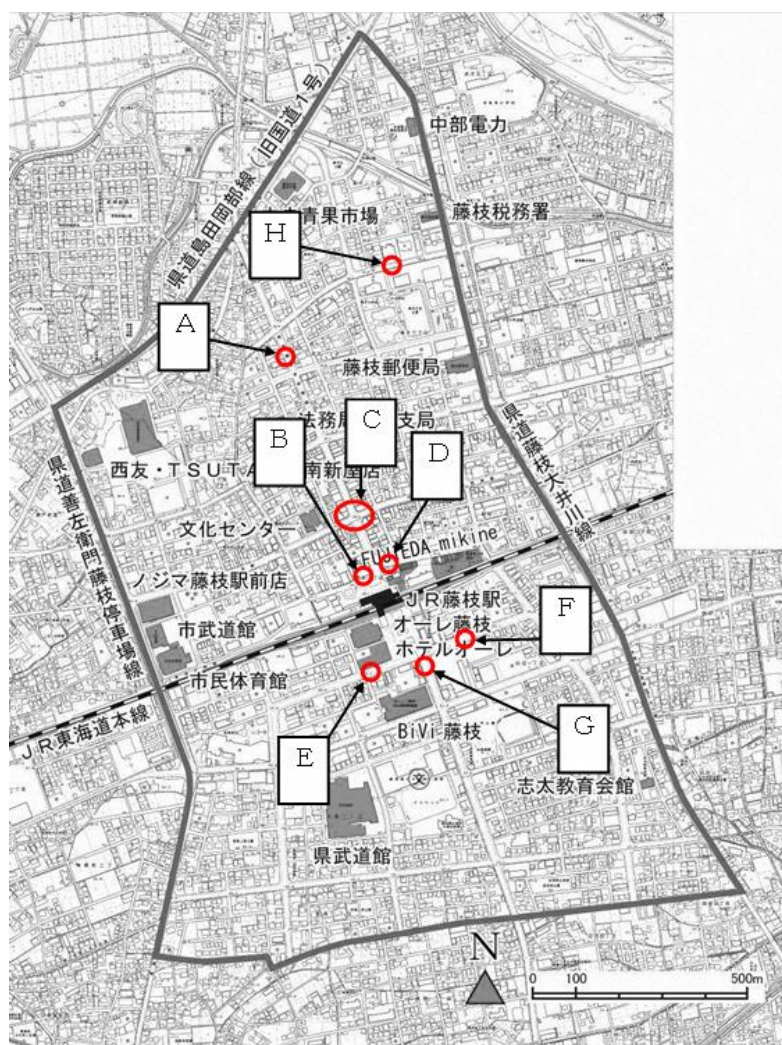
※調査方法：夏季及び冬季の平日休日それぞれ９時～１７時に計測し、平均値を調査

※調査月：令和４年８月、令和５年２月

※調査主体：藤枝市

※調査対象：ＪＲ藤枝駅南北主要８地点における歩行者

※調査地点図



(単位：人)						
	平成 29 年度 (計画前年度)	平成 30 年度 (1 年目)	令和元年度 (2 年目)	令和 2 年度 (3 年目)	令和 3 年度 (4 年目)	令和 4 年度 (5 年目)
地点 A	208	256	293	223	218	193
地点 B	1,340	1,256	1,194	976	828	973
地点 C	570	496	561	622	462	525
地点 D	760	673	445	470	525	495
地点 E	1,370	1,859	1,614	1,273	1,690	1,407
地点 F	406	368	448	438	336	343
地点 G	2,504	2,319	2,896	2,092	1,920	2,078
地点 H	197	154	227	281	207	216
合計	7,356	7,380	7,676	6,374	6,183	6,230

注) 地点毎の数値は年 4 回計測の平均値のため、各地点の数値の合計と合計欄の数値は一致しない場合がある。

〈分析内容〉

昼間の歩行者通行量の増加に向けた各事業については、概ね予定通り完了した。

民間のマンション開発や「田沼一丁目 18 地区商業施設整備事業」により、当該建物が立地している駅南地区（調査地点 E、G）は、他地点と比較して数値が高い状況が続くなど、期待された効果が発現している。特に、「田沼一丁目 18 地区商業施設整備事業」の完成や「大学を核に、情報ビジネスで人の流れをつくる藤枝“活動・交流都心”創造計画」の実施により、調査地点 G において、令和元年度の昼間の歩行者通行量が前年度比で 577 人/日増加するなど、目標達成に向けて、実績値が順調に推移していた。

しかし、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響もあり、全体的に歩行者通行量が減少した結果、目標を達成できず、基準値を下回ることとなった。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 大学を核に、情報ビジネスで人の流れをつくる藤枝“活動・交流都心”創造計画（藤枝市、藤枝市産学官連携推進協議会）

事業実施期間	平成 29 年度～令和元年度【完了】
事業概要	大学駅前キャンパスと一体的に整備した藤枝市産学官連携推進センターを拠点に、情報ビジネスの創出、人材育成、雇用マッチング等を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成 29 年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】＋43 人/日（調査地点 G） 【最新値】 ▲426 人/日（調査地点 G） （H29：2,504 人/日、R4：2,078 人/日） 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	藤枝市産学官連携推進センター・静岡産業大学駅前キャンパスの令和 4 年度利用者数は、約 43,000 人であり、昼間の歩行者通行量の増加に寄与していると考えられるが、その効果以上に外出自粛の影響を受けているため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和 5 年度以降も藤枝市産学官連携推進センターを拠点とし、大学の知見やノウハウを活かしたりカレント教育や学生と企業のマッチング支援とその後のフォローアップなど、若い世代が活動・交流する場を創出している。
事業の今後について	上記施設を拠点に展開される“ICT で人の流れを呼び込むまちづくり”の取り組みを引き続き推進させることで、継続的な利用が見込まれ、昼間の歩行者通行量の増加に寄与する。

②. 藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業（再開発組合）【再掲】

事業実施期間	平成22年度～令和7年度【実施中】
事業概要	藤枝駅前商店街の中心に位置する立地特性を活かし、一体的かつ高度な土地利用により良好な居住環境整備とともに、商業や業務施設などの整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】＋232人/日（調査地点C） 【最新値】－ 【達成状況】－
達成した（出来なかった）理由	準備組合において権利者の合意形成を進めており、事業化には至っていないため。
計画終了後の状況及び事業効果	準備組合において権利者の合意形成を進めており、事業化には至っていない状況。ただし、多方面からのアプローチや事業協力者による具体的な交渉により、合意形成が進捗している。
事業の今後について	令和5年度末の都市計画決定を目指す。

③. 空き店舗等開業支援事業（藤枝市）【再掲】

事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	商店街等への空き店舗へ出展する者に対し改装費の一部助成を行い、昼間の賑わいづくりを推進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】＋128人/日【全調査地点の合計】 【最新値】▲1,126人/日【全調査地点の合計】 （H29：7,356人/日、R4：6,230人/日） ※街なかストックリノベーション事業、リノベーション総合支援事業との合計値 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	事業実施により新規出店件数が増加していたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、業種転換や閉店する店舗が相次いで発生し、新規出店を上回るペースで閉店する店舗が増加したため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和5年度も継続実施している。
事業の今後について	継続実施することで空き店舗の減少に繋がり、快適で魅力的な商業空間と回遊性が創出される。

④. 街なかストックリノベーション事業（株式会社まちづくり藤枝）【再掲】

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	リノベーションによるまちづくりを推進するため、空き店舗等への出店に向けたプロセスや開業の支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成30年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 +128人/日【全調査地点の合計】 【最新値】 ▲1, 126人/日【全調査地点の合計】 （H29：7, 356人/日、R4：6, 230人/日） ※空き店舗等開業支援事業、リノベーション総合支援事業との合計値 【達成状況】 目標未達成
達成した（出来なかった）理由	平成30年度にリノベーションまちづくり構想やガイドブックを作成、令和元年度に推進組織として「リノベーションまちづくり推進機構」を創設した。しかし、令和2年度以降、外出自粛や経済活動の停滞により、新規出店件数が大幅に減少し、モデル事業の実施等が行えなかったため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和5年度も継続実施し、モデル事業の実施等を推進している。
事業の今後について	積極的な情報発信やモデル事業の実施などを通じて、リノベーションによるまちづくりを推進し、空き店舗の減少を促進させる。

⑤. リノベーション総合支援事業（株式会社まちづくり藤枝、その他民間事業者）【再掲】

事業実施期間	平成30年度～【完了】
事業概要	遊休資産を活用したリノベーションの取組を推進するため、リノベーションスクールの開催やモデル事業を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業（経済産業省）（平成30年度～）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 +128人/日【全調査地点の合計】 【最新値】 ▲1, 126人/日【全調査地点の合計】 （H29：7, 356人/日、R4：6, 230人/日） ※空き店舗等開業支援事業、街なかストックリノベーション事業との合計値 【達成状況】 目標未達成
達成した（出来なかった）理由	株式会社まちづくり藤枝や民間事業者との協議、先進地視察などを通じて、リノベーションによるまちづくりの推進方法については、実効性の高い「街なかストックリノベーション事業」を中心に実施することとした。しかし、令和2年度以降、外出自粛や経済活動の停滞により、新規出店件数が減少し、モデル事業の実施等が行えなかったため。
計画終了後の状況及び事業効果	リノベーションによるまちづくりについては、実効性の高い「街なかストックリノベーション事業」を中心に実施した。
事業の今後について	「街なかストックリノベーション事業」をさらに推進し、積極的な情報発信やモデル事業などを実施することで、空き店舗の減少を図っていく。

⑥. 藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業（再開発組合）【再掲】

事業実施期間	平成22年度～令和7年度【実施中】
事業概要	藤枝駅前商店街の中心に位置する立地特性を活かし、一体的かつ高度な土地利用により良好な居住環境整備とともに、商業や業務施設などの整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし 〔認定基本計画：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和2年度～令和6年度）〕
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】＋81人/日（調査地点C） 【最新値】－ 【達成状況】－
達成した（出来なかった）理由	準備組合において権利者の合意形成を進めており、事業化には至っていないため。
計画終了後の状況及び事業効果	準備組合において権利者の合意形成を進めており、事業化には至っていない状況。ただし、多方面からのアプローチや事業協力者による具体的な交渉により、合意形成が進捗している。
事業の今後について	令和5年度末の都市計画決定を目指す。

⑦. 田沼一丁目3地区マンション整備事業（静岡鉄道株式会社）【再掲】

事業実施期間	平成29年度～令和元年度【済】
事業概要	利便性の高い立地特性を活かした分譲マンションの整備。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】＋69人/日（調査地点F） 【最新値】▲63人/日（調査地点F） （H29：406人/日、R4：343人/日） ※田沼一丁目16地区賃貸マンション整備事業との合計値 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	全戸完売していることから、昼間の歩行者通行量の増加に寄与していると考えられるが、その効果以上に外出自粛の影響を受けているため。
計画終了後の状況及び事業効果	分譲の再販売開始後も完売するなど、中心市街地への移住定住の受け皿となっている。
事業の今後について	駅から近く利便性の高い立地のため、継続した居住が見込まれる。

⑧. 田沼一丁目16地区賃貸マンション整備事業（株式会社クラスト）【再掲】

事業実施期間	平成29年度～平成30年度【済】
事業概要	利便性の高い立地特性を活かした分譲マンションの整備。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】+69人/日（調査地点F） 【最新値】 ▲63人/日（調査地点F） （H29：406人/日、R4：343人/日） ※田沼一丁目3地区マンション整備事業との合計値 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	全戸に入居していることから、昼間の歩行者通行量の増加に寄与していると考えられるが、その効果以上に外出自粛の影響を受けているため。
計画終了後の状況及び事業効果	現在も28戸全てが入居中であり、中心市街地への移住定住の受け皿となっている。
事業の今後について	好立地で周辺では少ない1K賃貸マンションのため、継続した入居が見込める。

⑨. 地元産業ICT導入促進事業（藤枝ICTコンソーシアム）

事業実施期間	平成29年度～令和2年度【済】 [認定基本計画：平成29年度～]
事業概要	地元中小企業を対象にICT導入促進セミナーを開催、ICT導入に向けたコンサルティング等により、地元産業のICT化を促進。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～令和2年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】+20人/日【調査地点G】 【最新値】 ▲426人/日【調査地点G】 （H29：2,504人/日、R4：2,078人/日） ※ICT活用エキスパート養成事業、藤枝クラウドソーシング運営事業、街なかシェアサイクル事業との合計値 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	後継事業においては新型コロナウイルス感染症拡大にも配慮し、中心市街地での集合研修の回数も減少したため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和3年度以降は、地域DX推進事業に移行した。
事業の今後について	令和3年度以降は、地域DX推進事業として、地元産業の競争力向上を加速するため、専門的知見によるコンサルティングを実施。

⑩. ICT活用エキスパート養成事業（藤枝ICTコンソーシアム）

事業実施期間	平成29年度～令和元年度【済】
事業概要	高校生から社会人を対象に実践的なICT教育の講座を開設し即戦力で活躍できる人材を育成する。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】+20人/日【調査地点G】 【最新値】 ▲426人/日【調査地点G】 （H29：2,504人/日、R4：2,078人/日） ※地元産業ICT導入促進事業、藤枝クラウドソーシング運営事業、街なかシェアサイクル事業との合計値 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、新しい生活様式への対応やデジタル活用の推進を目的として、オンライン手法を中心とした事業展開に切り替えたため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和2年度以降は、未来型スキル教育支援事業に移行した。
事業の今後について	令和2年度以降は、未来型スキル教育支援事業に形を変え、市内産業で求められるスキルを身に付ける講座（eラーニング）と就職マッチング事業を包括的に実施。

⑪. 藤枝クラウドソーシング運営事業（藤枝ICTコンソーシアム）

事業実施期間	平成29年度～令和2年度 [認定基本計画：平成29年度～]
事業概要	独自のクラウドソーシングシステムの構築・運営と、仕事の担い手となるワーカーを育成する。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成29年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】+20人/日【調査地点G】 【最新値】 ▲426人/日【調査地点G】 （H29：2,504人/日、R4：2,078人/日） ※地元産業ICT導入促進事業、ICT活用エキスパート養成事業、街なかシェアサイクル事業との合計値 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	令和3年度以降は、市の支援はワーカー育成に移行。クラウドソーシング事業では発注件数が減少し、歩行者通行量につながる中心市街地のワークスペースの利用機会も減少したため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和3年度以降は、藤枝市民・企業ワーカー育成事業に移行した。
事業の今後について	令和3年度以降は、藤枝市民・企業ワーカー育成事業として、運営から側面支援に移行。

⑫. 街なかシェアサイクル構築事業（株式会社まちづくり藤枝、藤枝市）

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	駅周辺及び市内主要拠点におけるIoTを活用した次世代レンタルサイクルシステムを整備・運営する。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金(内閣府)(平成29年度～平成30年度) 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（藤枝市中心市街地地区））（国土交通省）（令和元年度） 都市構造再編集中支援事業（藤枝市中心市街地地区）（国土交通省）（令和2年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】＋20人/日【調査地点G】 【最新値】 ▲426人/日【調査地点G】 (H29:2,504人/日、R4:2,078人/日) ※地元産業ICT導入促進事業、ICT活用エキスパート養成事業、藤枝クラウドソーシング運営事業との合計値 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	令和4年度末時点では、ステーション20カ所、電動アシスト自転車50台、累計利用登録者数5,159人、利用者数19,235人と、事業開始後から増加傾向であり、昼間の歩行者通行量の増加に寄与していると考えられるが、その効果以上に外出自粛の影響を受けているため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和5年度も継続実施している。
事業の今後について	継続実施することで、移動利便性や回遊性の向上を図り、昼間の歩行者通行量の増加に寄与する。

⑬. 田沼一丁目18地区商業施設整備事業（静岡鉄道株式会社）【平成30年度追加】

事業実施期間	平成30年度～令和元年度【済】
事業概要	JR 藤枝駅周辺でのマンションの立地が進む中、不足する生鮮食品を扱うスーパーマーケットを中心とした商業施設の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】＋161人/日【調査地点G】 【最新値】 ▲426人/日【調査地点G】 (H29:2,504人/日、R4:2,078人/日) 【達成状況】目標未達成
達成した（出来なかった）理由	オープン当初の令和元年度は、最寄りの調査地点Gにおける昼間の歩行者通行量が前年度比で577人/日増加しており、令和4年度においても昼間の歩行者通行量の増加に寄与していると考えられるが、その効果以上に外出自粛の影響を受けているため。
計画終了後の状況及び事業効果	令和5年度も営業しており、生鮮食品や日用品を提供する店舗として、周辺の住民を中心に利用されている。
事業の今後について	周辺の賑わいと回遊性の向上により、昼間の歩行者通行量の更なる増加に寄与する。

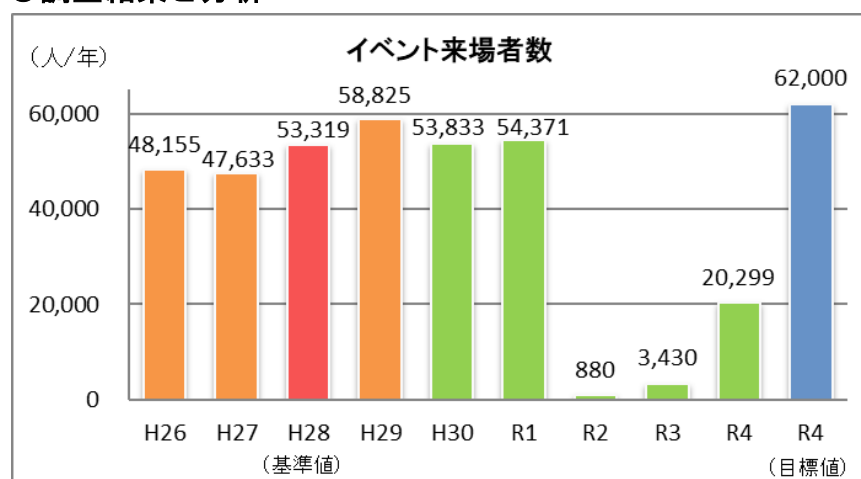
●今後の対策

今後は、藤枝駅前コワーキングスペース未来共創ラボ「フジキチ」や藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業など各拠点の有機的な連携により、若者世代等が中心市街地で活動するなど昼間人口の定着を図り、昼間の歩行者通行量の増加を目指す。具体的には、「首都圏企業等誘導推進事業」と「藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業」を中心としたビジネス・交流拠点に、地元企業や首都圏企業、起業・創業者など様々な人々が訪れるよう、イノベーションやアイデアを実現するビジネス創出を推進する。また、「空き店舗等開業支援事業」により魅力的な店舗の出店を促進し、「藤枝駅前一丁目6街区第一種市街地再開発事業」と「藤枝駅前一丁目9街区第一種市街地再開発事業」により住宅供給と商業施設を設置することで、周辺における歩行者通行量の増加を図る。

(4)「イベント来場者数」(目標の達成状況【c】)

※目標値設定の考え方認定基本計画 P. 86～P. 89 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
H28	53,319 (基準年値)
H29	58,825
H30	53,833
R1	54,371
R2	880
R3	3,430
R4	20,299
R4	62,000 (目標値)

※調査方法：中心市街地区域内のイベント来場者数を集計

※調査月：通年

※調査主体：藤枝市・(株)まちづくり藤枝

※調査対象：中心市街地区域内のイベント来場者数

〈分析内容〉

イベント来場者数の増加に向けた各事業については、予定通り進捗しなかった。

令和元年度までは、既存ストック（駅周辺広場・道路空間等）を活用し、多様な文化を体験できるイベントを開催していたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催を中止又は企画を断念せざるを得ない状況になったことに加えて、外出自粛の影響が長期化し、イベント来場者数が激減した。特に、メインとなる「駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業」においては、令和4年度に駅南通りや駅前通りなど大きな会場でのイベントを徐々に再開し、全10回のイベントを開催したが、イベント来場者数は合計20,299人/年に留まった。

感染対策として、開催規模を縮小したイベントが多くなったことも要因であるが、加えて、土日祝日開催のイベント「て～しゃばストリート」は平均来場者数が減少（令和元年度：4,236人/回⇒令和4年度：2,132人/回）し、「街なか物産市開催事業」と「青木地区回遊型イベント事業」は企画立案・実施が困難になったことから、目標を達成できず、基準値を下回ることとなった。

一方で、JR藤枝駅南口広場を活用し、平日に開催している「love local MARKET」は、4,477人/4回となっており、目標値の4,800人/4回には及ばなかったが、集客数が徐々に回復していることが見られる。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 街なか物産市開催事業（民間事業者）

事業実施期間	平成30年度～【未】
事業概要	駅周辺広場や道路空間の活用による野菜等の物産市の開催。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】1,200人 【最新値】— 【達成状況】—
達成した（出来なかった）理由	平成30年度に開催予定であったが、台風の直撃により中止となった。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、企画立案・実施が困難となったことから、未実施となった。
計画終了後の状況及び事業効果	開催に向けて、実施主体と協議中である。
事業の今後について	令和5年度以降に開催できるよう、実施主体に働きかけ、駅周辺に不足する買い物の楽しさの実感や買い物弱者対策とともに、イベント来場者数の増加と賑わい創出を目指す。

②. 青木地区回遊型イベント事業（民間事業者、青木まちづくり委員会、株式会社まちづくり藤枝）

事業実施期間	平成30年度～【未】
事業概要	青木地区内の民間事業者の連携による回遊型イベントの開催。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】250人 【最新値】— 【達成状況】—
達成した（出来なかった）理由	平成30年度に(株)まちづくり藤枝と周辺自治会との連携による開催を目指したが、周辺自治会との協議が進まず断念した。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、企画立案・実施が困難となったことから、未実施となった。
計画終了後の状況及び事業効果	開催に向けて、実施主体と協議中である。
事業の今後について	令和5年度以降に開催できるよう、実施主体に働きかけ、周辺の民間施設との連携を図ることで、イベント来場者数の増加と賑わい創出を目指す。

③. 駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業（藤枝市、株式会社まちづくり藤枝、実行委員会等）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	道路空間及び駅周辺広場、公園等の既存ストックの有効活用による賑わい創出イベントやイルミネーション等の実施。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金(内閣府)(平成29年度～平成30年度) 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（藤枝市中心市街地地区））(国土交通省)（令和元年度） 都市構造再編集中支援事業（藤枝市中心市街地地区）(国土交通省)（令和2年度～令和3年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	【事業目標値】 4,800人/4回 【最新値】 4,477人/4回 【達成状況】 目標未達成
達成した（出来なかった）理由	市民アンケート調査の結果では、中心市街地への来訪機会の減少が示されていることから、令和4年度においても、依然として外出自粛の影響が出ており、来場者数の増加に繋がらなかったと考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	令和5年度も継続実施している。
事業の今後について	民間事業者と連携し、ターゲットやテーマなど創意工夫しながら、イベント来場者数を更に増加させ、賑わいの創出を図る。

●今後の対策

今後は、イベントに対するニーズも高まっていることから、駅南通りや駅前通りなど大きな会場でのイベントをメインに、既存ストック（駅周辺広場・道路空間等）を活用した、多様な文化を体験できるイベント実施により、多世代が集う賑わいの創出を図り、イベント来場者数の増加を目指す。具体的には、「街なか物産市開催事業」と「青木地区回遊型イベント事業」は、実施主体と開催に向けた協議を行い、令和5年度以降に開催する。また、「駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業」は、開催規模等を令和元年度以前に戻しつつ、年間を通じた定期的なイベント開催を行い、イルミネーションやその他イベント等との同時開催を図ることで、ターゲットやテーマなど創意工夫により、集客力の高いイベントを実施する。